



## 精神科医療におけるこれからの情報公開

コーディネーター 黒田 研二, 朝田 隆

平成19年の第103回日本精神神経学会総会において、精神科医療における情報公開をテーマに、平成17年、18年総会に続いて3回目のシンポジウムを開催した。情報公開をこのように継続してテーマに取り上げるのは、情報公開が精神科医療の質を高めるために、また安心できる医療、患者に信頼してもらえる医療を提供していくために、必須の条件であると考えからである。今回のシンポジウムには、次のような内容が盛り込まれている。

第1に、医療提供側の視点から情報公開という課題にアプローチした。高沢彰氏は、精神科病院が情報公開についてどのように考えているかを、茨城県、高知県、大阪府において行った調査に基づいて報告した。中谷真樹氏には、精神科病院が公表を重視する項目についてどう解釈するべきかを論じてもらった。

第2に、利用者・当事者の視点から捉えられる精神科医療の実態について検討した。高島真澄氏は、茨城県で行った精神科医療における受診経路の調査を報告した。患者自身が精神疾患や精神科医療についての情報を有しておらず、学校教育において精神疾患・メンタルヘルスについての理解を深める必要があるといった指摘が印象深かった。山口弘美氏は、当事者の視点から精神科医療の抱

える課題を論じ、大阪で実施されている精神医療オンブズマン活動の重要性、入院患者の選挙権行使に関わる問題や服薬についてのインフォームド・コンセント等の課題について指摘した。

第3に、精神科医療の機能評価という視点から情報公開の課題にアプローチした。吉住昭氏は、平成17～19年度厚生労働科学研究「精神医療に係る患者の利用実態や機能等の評価及びその結果の公開に関する研究」の主任研究者の立場から、精神科病院の機能評価の項目設定、国立病院における処方内容データベース化、アウトカム評価をどうするかといった課題を論じた。

総合討論では、何のための情報公開か、日本の精神科医療のレベルをどう捉えるか、オンブズマン制度の運営のあり方といった課題が取り上げられた。精神科医療の情報公開は、利用者に医療施設を選択してもらうために、医療施設の自己点検評価のために、多機関にまたがるチーム医療・チームケアを推進するために、そして何よりも医療提供者自身のアカウントビリティのために、必要不可欠なものである。それでは、誰がどのような情報をどのような方法で公開をしていくのか。ここでは、医療施設(病院・診療所)自身が行う情報公開、行政が行う情報公開、オンブズマン活動や市民団体・利用者サイドからの情報公開といっ

た多様な主体が考えられる。情報公開の方法は多様であっても、それらが目指すことは共通している。すなわちそれを通じて医療の質を高めていく

ということであり、これら多様な形態の情報公開は対立するものではなく、補完しあうべきものである。

---